

潮流

キャッシュレス社会の実現に向けて

調査第二部 木村 俊文

消費者が支払時に現金を使わず、カードや電子マネーなどで決済する「キャッシュレス決済」を推進する機運が急速に高まっている。経済産業省は2018年4月に公表した「キャッシュレス・ビジョン」の中で、現在、招致活動を進めている2025年の大阪・関西万博に向けてキャッシュレス決済比率を現在の約2倍の40%に高めることを目標に掲げた。

同省によれば、日本のキャッシュレス決済比率（家計最終消費支出に占めるカードおよび電子マネー決済額の割合）は、2015年時点で18.4%にとどまり、9割弱に達する韓国や6割の中国、40～50%台の欧米諸国などと比べてかなり低い。一方、2017年末の日本の現金流通残高は111兆円に達し、対国内総生産（GDP）比で見れば約2割と、欧米の1割程度と比較して著しく高い状況にある。

こうした日本人の現金志向が根強い背景としては、①治安が良く、紛失・盗難のリスクが低いこと、②偽札が少なく、現金に対する国民の信認が高いこと、③全国に広がるATM（現金自動預け払い機）網により現金入手が容易であること、などが指摘されている。

しかし、訪日外国人の増加や人手不足などから、現金志向の現状が大きく変わる可能性がある。外国人観光客の訪問先は、訪日回数2回目以上のリピーターが増えていることを受け、東京や大阪など大都市圏だけでなく、地方にも広がりを見せている。ところが、地方の個人経営の飲食店や小売店などではキャッシュレス支払に対応していない店舗が多く、外国人観光客に不便を感じさせると同時に消費にブレーキをかけているという問題がある。

また、飲食・小売業では、レジで現金の出し入れを頻繁に行うことが従業員の大きな負担の一つとなっており、人手不足が深刻化する中で、現金管理に関わる作業負担を軽減することが求められている。

政府は、2020年の東京五輪開催までに外国人が訪れる主要な商業施設や宿泊施設、観光スポットで「100%のキャッシュレス決済対応」および「100%のクレジットカード決済端末のIC化対応」を実現するため、決済端末の導入を支援する方針である。また、スマートフォンを使った決済では、企業間で規格が異なるQRコードの規格統一も推進する。さらに、2018年7月に設立された産学官による「キャッシュレス推進協議会」において、消費者と事業者の双方に有益な受入促進策の立案などを含め、キャッシュレス社会の実現に向けた包括的な検討が行われている。

すでに民間企業ではサービス業中心に様々な業態でキャッシュレス決済の取組みが行われているが、地方自治体が自ら取り組む例も見られる。たとえば、福岡市は2018年6月末から博物館や動植物園、駐車場などの公共施設を対象にキャッシュレス決済の実証実験に取り組んでいる。スマートフォン決済で入園料を支払うと「半額キャッシュバック」のキャンペーンを実施するなどして、市民に体験する機会を提供するとともに啓発活動を行っている。同時に公共施設だけでなく、商業施設や屋台、タクシーなど市内の事業者に対しても普及活動を実施している。

大都市圏と比較すると、地方は公的部門の占める割合が高いことから、自治体が積極的にキャッシュレス決済に取り組む意義は大きいと考えられる。キャッシュレス化への取組みが地域住民に利便性をもたらすほか、事業者の生産性向上、商店街の活性化、観光振興など、地方創生にもつながることを期待したい。